環境学習アドバイザー派遣事業をご活用される主催者の方へ

１．申請書（別記第１号様式）を、**実施日の１０日前には必ず**脱炭素政策課へ提出してください。（アドバイザーの候補者がいない場合は、できるだけ早くご相談ください。）

２．申請書提出後、１週間経過しても通知書（別記第２号様式）が届かない場合は、ご連絡ください。（届いていない可能性があります。）

３．通知書において、環境アドバイザーを**「派遣する」**と記載さている場合のみ、派遣可能です。**申請書を提出されたら、必ず派遣可能というわけではないので、ご注意ください。**（行事予定等で、周知されたい場合は、早めに申請書をご提出ください。）

４．アドバイザーの派遣人数は原則１回につき１名です。参加人数が多い等事情がある場合は、ご相談ください。

５．派遣時間は、１時間半以上で設定してください。（準備等を含む）

６．各団体（学校）、原則として**年間３回まで**申込可能です。（担当が異なる場合は、団体内で事前に調整をされてから、申請してください。）

７．雨天等で実施を中止、または変更される場合は、速やかにアドバイザーへその旨をご連絡するとともに、脱炭素政策課へご報告ください。（メール可）

８．ご提出いただいた報告書（別記第３号様式）や写真データは、HP等に掲載させていた

だく可能性がございます。ご承知おきください。

ご協力よろしくお願いいたします。

脱炭素政策課